

第38回「議員と語り合い」報告書

文教厚生常任委員会 (No. 1)

開催日	令和 4年 7月 28日 15時00分 ~ 17時00分		
開催場所	議会棟4階 第3・4委員会室		
団体名	地域教育研究会	参加人員	4人 (男 3人:女 1人)
出席議員	平原 志保、山口 仁美、野村 和人、竹下 智行、久保 史睦 阿多 己清、前川原 正人		
役割分担	班 長 (平原 志保) 副班長 (山口 仁美) 記録係 (野村 和人)		
テーマ及び具体的な内容	霧島市内の公立学校の実情と教職員の実情について ここ数年全国的にも教職員の長時間過密労働が社会問題化し、本市の公立学校でも教職員の「働き方改革」が行われている。しかし、今年度の市内の公立学校でも、新学期スタート時に担任不在・専科教員不在のままスタートした学校等もあった。学校の実状と教職員の働き方の状況等について		

	◆は参加者の質問・要望 ◇は議員の回答
意見交換の主な意見等	◆全国的にもそうだが、霧島市内の教職員も同様に不足が生じている。年度当初のみでなく、産休・病休等の場合に対して対応ができなくなっている。また、非正規雇用の先生方の割合が大きくなってきて、頼らざるを得ない。雇用条件が非常に悪い事になっている。また、学級編制基準が世界的にみても日本は非常に高い状況にある。
	新一年生の入学予定者の把握の難しさ。その後の学校長の想いと現実的教職員定数による課題や、教職員のコロナ感染等による長期休暇時の子どもへの影響が直面している。
	◇保護者の中でも先生方のお手伝いをしたい気持ちもあるが、コロナ禍によるコミュニケーション不足もあり難しさを感じている。
	現状どの様に感じているか。
	◆夏休みの教育相談週間等で話を聴く機会では、家庭の事なども聞くと子どもを立体的に見ることが出来サポートしやすい。業務改善にもつながる。世の中隙間時間がなくなり、話す機会、分かり合う機会が少ない。ひいては子ども環境に影響してきている。

◆は参加者の質問・要望 ◇は議員の回答

意見交換の主な意見等

◇高齢者施設での現状も同様な状況にあると感じた。女性が多い職場で産休等もあったが、復帰して頂けるととても助かった。同様に経験者を大事にする環境づくりを大切にしたい。

◇子供たちの学ぶ環境にどれだけ霧島市の予算措置をしていくのかということ、提案をしながら取り組んで来た。先生方が担わなければならない仕事とそうでない仕事は明確でありながらも改善していない現状のようである。

◇地域教育研究会とはどのような団体でどういう位置づけで活動しているのか。

◆地域教育研究会とは、学校教育の質的な向上が目的。内的事項・外的事項共に市内の教職員有志で研修や話し合いをしている。

◇先般の議会で出退勤記録学校内グループウェアでの時間外勤務を小学校が33時間7分、中学校が42時間4分が平均値と聞いているが実態はどうか。また、本年4月6日現在で教員の欠員は無いと返答頂いているが、実情はどうか。

◆働き方改革が提唱されているが、実態調査の数字は現実とはかけ離れている。(昼休み時間・トイレにも行きにくい・持ち帰り業務・感覚的実情は1.5倍から2倍程度はある)

教員の病欠代休はほとんど出来なく、産休代休に関しても状況はひどい。

◇ヤングケアラー等の子ども達の問題等に学校はどう取り組んでいるか。国の政策と現場の矛盾点を教えて頂きたい。

◆発達障害やADHD・LD等の子ども達はここ数年で大幅に増えてきた。また、特別支援の空間確保が足りない状況がある。社会福祉の問題や貧困家庭などの現状はそれなりに存在する。根幹的、抜本的見直しもしてほしい。

◆特別支援学級では8人の子ども達が異年齢で、情緒が安定しない子ども達もいる。この様なところも教員不足の現状もある。

配属時等について事前情報がなく、配属先に行って初めて担当とかもわかる。雇用する側が一人の人間としてどの様に考えて配属等されているのかと疑問に思う。

◆は参加者の質問・要望 ◇は議員の回答

意見交換での
主な意見等

◆給与等に関する法律、給特法で基本給に4%上乘せ制度があるが50年ほど前からそのままである。このような現状が教職員採用試験の受験者が少ないのではないだろうかと思う。また事例として、中学校3年の担当していた教員の先生が産休に入り代替え先生が見つからない事例もあった。

◆プールのろ過器が動かない現状や、子ども達・先生方の更衣室もない。

◇学校現場の状況を県教育委員会等との話し合いの場はないのか。

◆組合サイドではしているようである。人事評価制度や免許更新講習制度などの関連が多いようで、現場の現状の話はなかなか出来ていないようである。

◇ICT教育関連でタブレットは先生方にも配布されているのか。

◆小学校・中学校のタブレットは機種が違います。先生にはタブレット配布されていない。子ども達の状況がわからない事もある。個人のタブレット用にはWi-Fiのパスワードも教えない現状や、通信環境も悪い状況がある。

◇義務教育とは親に義務があり、子供は学ぶ権利である。PTA等から課題共有し声を上げていく様にしなければならないのではないのか。

◇緊急避難所に学校等がなることがあるが、救援物資は配備されているのか。

◆給食費の中から緊急食を購入した経緯があるが、今年は購入できないとの事。目的はなんだったのかと、疑問に思った。